

今後の活動方針と組織に関する私案

1984.12.7 結城

運河問題を中心とした小樽市の都市計画をめぐる状況は、昨年末以来、目まぐるしい展開を見せてきました。こうした中で、御固知のように、11月20日に「小樽活性化委員会」が正式発足し、これにより、今後、小樽市の「まちづくり」に係る諸問題は、好むとさるまじうにかかわらず、同委員会を主要な軸の一つとして展開せざるをえないものように思われます。

同委員会の成立の背景には、「今後のまちづくりに市民の声を反映させる」という、一部関係者の強い意向が存在したと言われておりますが、一斉、同委員会の審議を通して市民の声を反映した都市計画が策定されるという保証が何処にあるのか、という点に関しては、きわめて曖昧な状況にあります。また、「市民の声」というものも、現実には多種多様であると考えられます。

こうした現実をふまえて、私たち「小樽再生シンポジウム実行委員会」のメンバーは、今後の「市民参加のまちづくり」にとって先ず大切なことは、市民各自が「まちづくり」に対するできるだけはっきりとした理念と具体的構想を形成することであるとの認識に立ち、そのためには先ず小樽市の現実や小樽市衰退の本質的要因を「知る」ことから始めなければならぬと考え、それに寄与しうる活動のあり方につき話し合って参りました。

そして、こうした話し合いの中から、私達の間にはおおよそ、次に示すような合意が形成されつつあるように思われます。これらは、未だ、確定されたものではありませんし、あくまで「私案」の域を出るものではありませんが、皆様には、その趣旨を御理解の上、今後とも広く御参加いただきまるとともに、これからの会の組織・活動につき、御助力いただければ幸いです。

〔一〕 会の趣旨、及び基本原則

- ① 運河保存の精神を生かし、かつ真に小樽市民全体の利益となる市民参加の「まちづくり」を実現することを目的とする。
- ② そのための学習会を中心に活動し、併せてその成果を市民に広報する。これらを通じて、最終的には独自の「まちづくり」案を策定し、その実現を図る。
- ③ 会はこの趣旨に賛同する個人によって構成する。
- ④ 会として、特定政党を支持しない。同じく、選挙活動を行なわない。

〔二〕 主な活動の内容

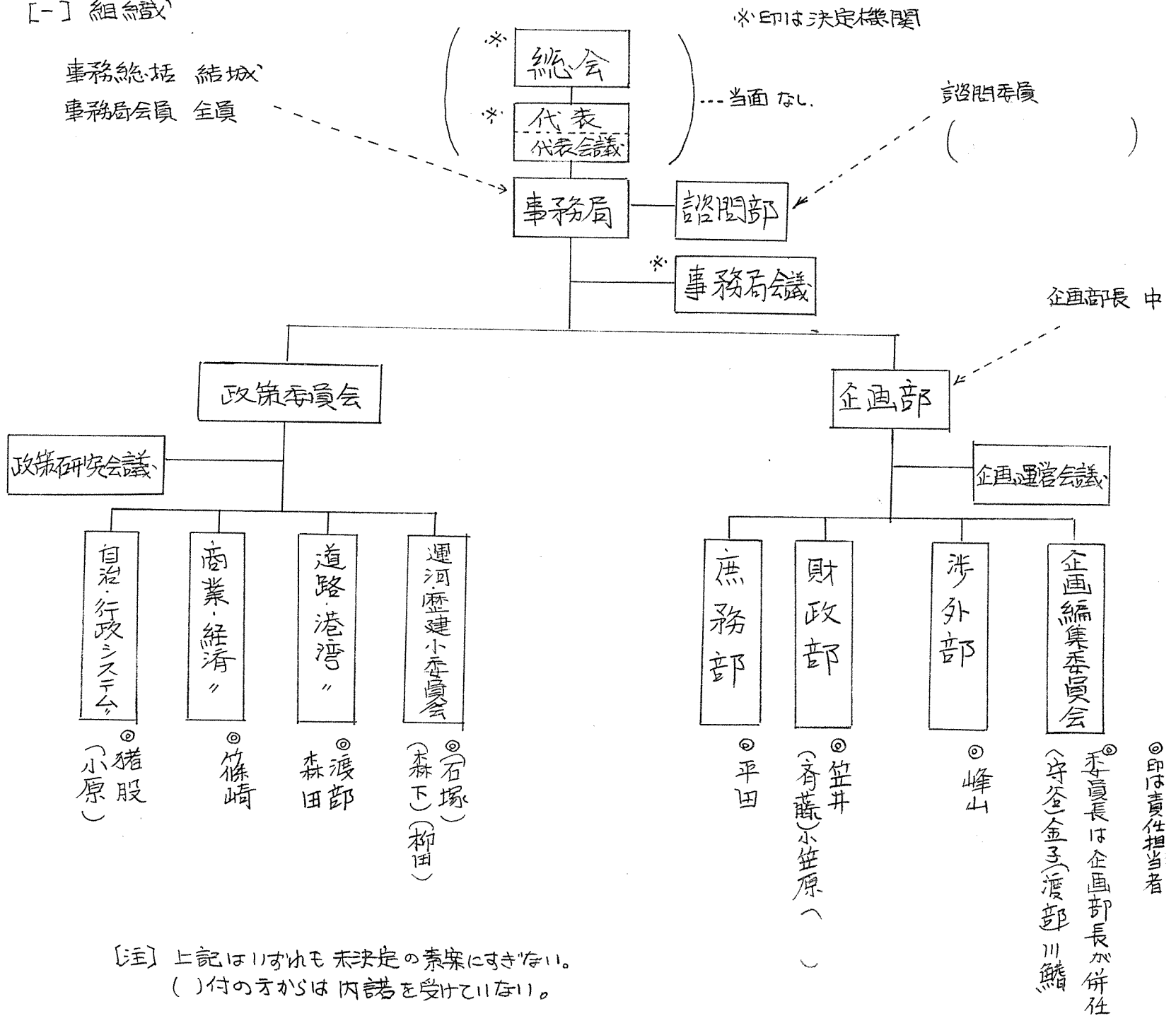
(一) 学習会 次頁の小委員会名に記した項目を中心に定例学習会を開く。

(1) 運河・歴建... ① 運河の文化的価値、経済的交わり ② 埋立後の運河周辺地区の変容と問題点 ③ 保存派代替案に示された「まちづくり」の基本理念と問題点 ④ 歴史的建造物の現状と既存の保存計画 ⑤ 市の都市再開発計画の問題点 ⑥ 運河周辺地区再開発構想と歴史的遺産の有機的統合に関する提言 等。

(2) 以下田舎 他の三令領域についても 歴史的変遷、現状分析、具体的提言といったものを柱とした項目程度の学習対象を考えています。

(二) 広報 企画編集委員会を中心に 機関紙を月一回発行することを目指す。

[-] 組織



[二] 当面の活動方針

当面は事務局以下の体制を念頭に置いて活動を行う。従って入会希望者は全て事務局会員とし、重要事項は事務局会議で決定する。

活動は毎月2回(第一、第三金曜日)、例会を開催する形で行う。

例会は事務局会議、定例学習会、公開シンポジウム(年数回)、によって構成する。

[三] 会議、会員等

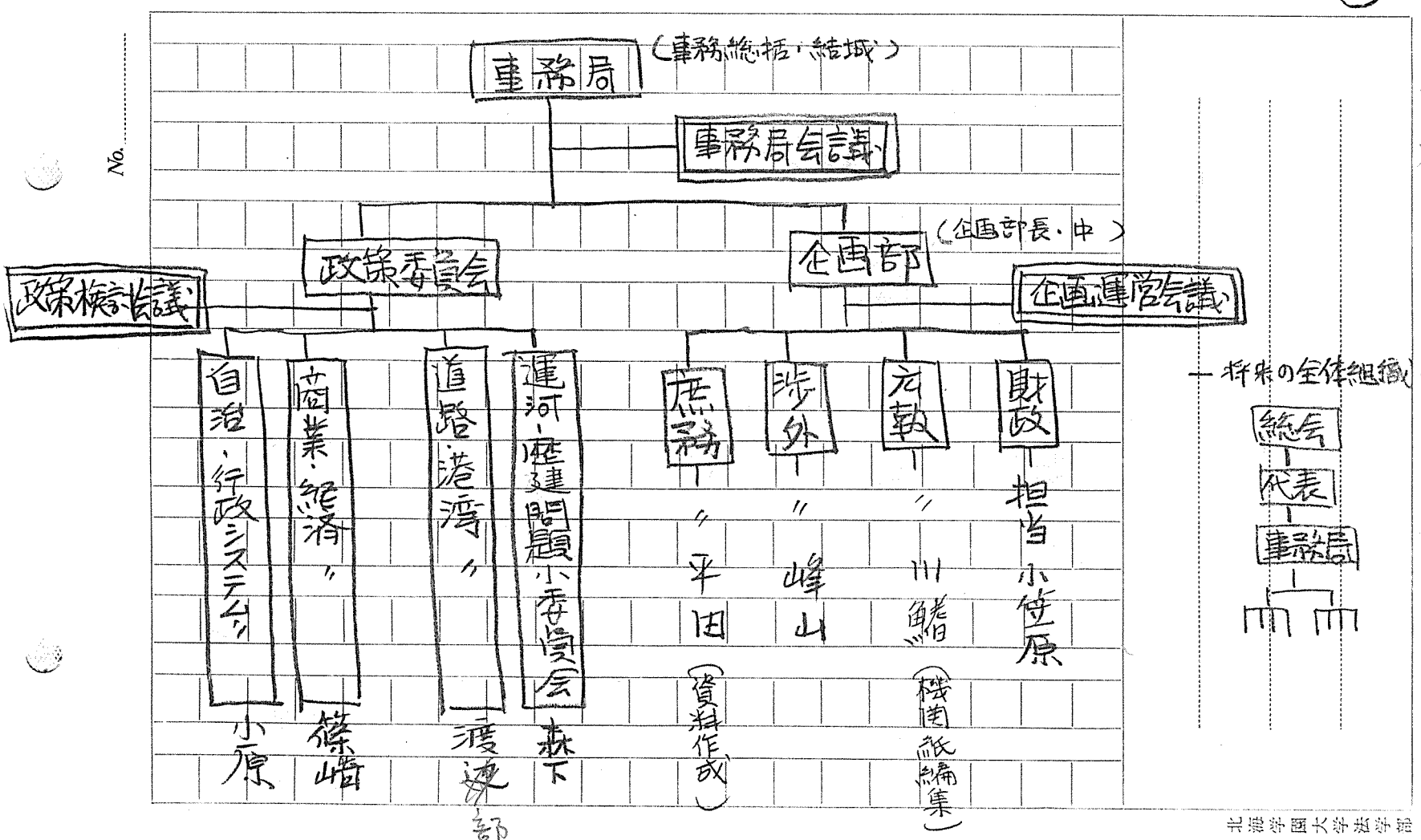
- ① 事務局会議
 - 事務局会員(全員)で構成し、会の組織方針に関する事項の最高決定機関。会議は事務総括が主宰し、議決は多数決による。
 - 非会員参加希望者にはオブザーバーとしての参加を認めることを原則とする。但し、専ら議事の混乱を招く等、著しい仕障のある場合には退席を求め、又は出席を拒否することができる。
- ② 事務局会員
 - 会の趣旨に賛同し、学習に参加することを希望する者、又は、会に協力する意思のある者は、事務局会員となることができる。
 - 会員は月額一口500円の会費を最低一口分納入しなければならない。

♡ 新しい会の名称(正式名称と愛称の二本立ても可)、機関紙の名称、シンボルマークにつき斬新なアイデアを募集しております。

- 活動方針
1. 毎月2回 (第1, 第3金曜日) 事務局会議 - 例会とも
 2. 年に数回 公開シンポジウムを開く
 3. 月1回を目標に 機関紙を発行する。
後にこれを 再編集して雑誌を作る。
なるべく早く 第1号を発行して各界に届ける。--- 但し、実質的価値と時期のタイミングを図る。
 4. 財政基盤, 後援体制 (非公式) を確立する。
事務局員からは会費を徴収。他の参加者からはカンパ。
 5. 例会, シンポジウムの予定表を作る。(テーマと分担を定める)
 6. その他 名称, 略称, シンボルマーク, 忘年会, 新年会 等の「集いの企画」

○ 芝居台本の決断 (組織路線)

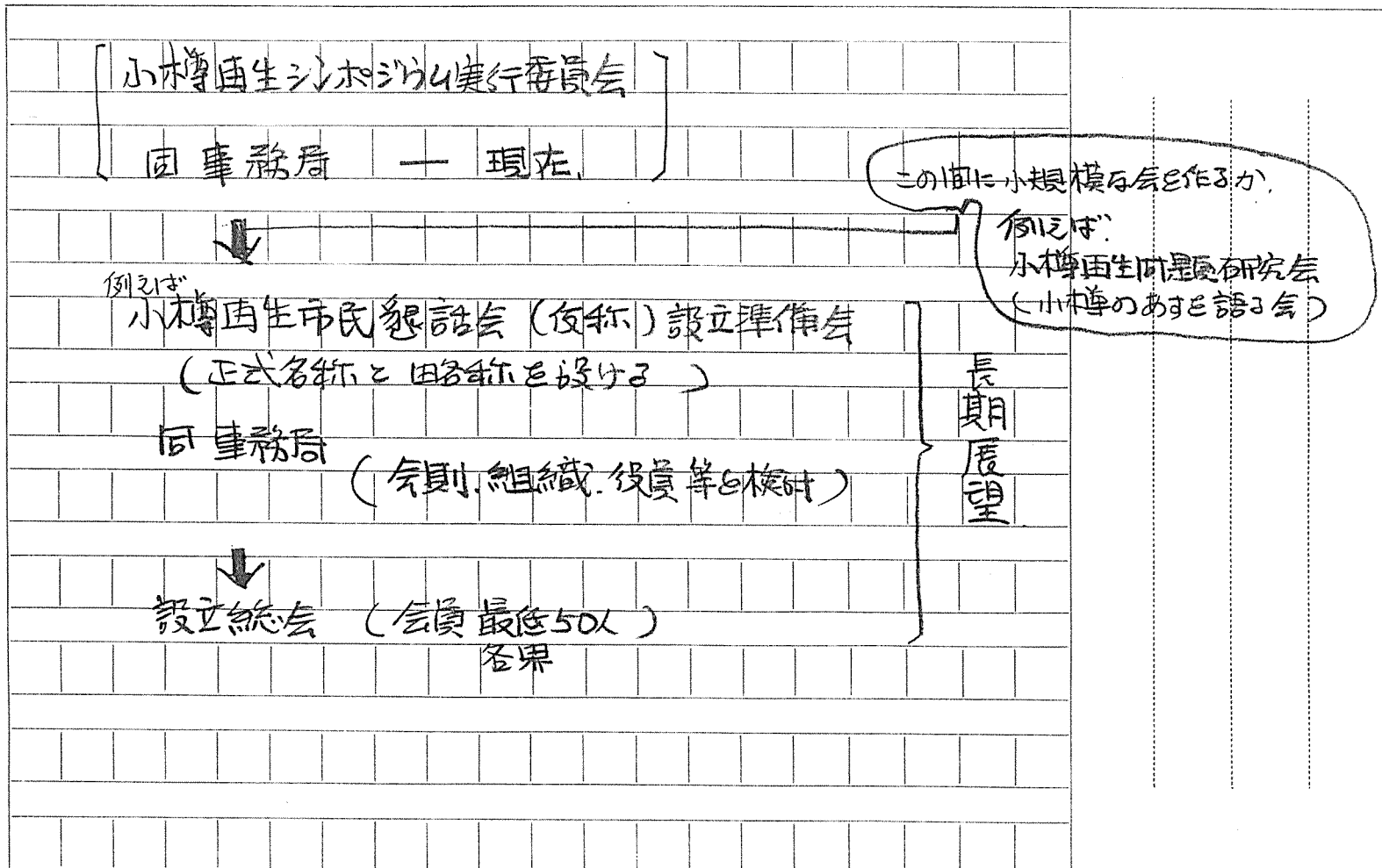
— 事務局体制 —



組織展望

③

No.



(20x10)

④

No.

固定会員 ⇒ 事務局員 (現10名強)		賛助会員 如目標
1. 結城	11. 森下	<ul style="list-style-type: none"> 組織が正式発足した時に会員になること カンパを募る 会報を送る 各種通知を出す 事務局会議への参加自由 シンポジウムへ参加
2. 中	12. (石塚)	
3. 峰山	13. (柳田)	
4. 下沢	14. (安田)	
5. 島崎	15. (喜藤)	
6. 渡辺	16. (山口)	
6. 篠崎	17. (内山)	
7. 佐井	18. (宇谷)	
8. 有藤	19. (吉村)	
6. 小笠原	20. (末岡)	
7. 平田	21. (阿部)	
8. 川島		
9. (小原)		
10. 森田		

(20x10)

会の原則

(運河のとり扱いが面白い)

⑤

50人規模の会が正式発足する場合の細則・規約とな
るべき原則を事前に検討しておく。

細則的事項 ... [会の設立目的・精神]

① 小樽はかつて天然の良港と美しい自然にかこまれ、北海道の
商都として繁栄した。

② しかし、現在、-----

③ 今日、私たちは小樽の現状を正しく認識し、小樽に与えた
自然の美しい山河・港湾の環境を生かし、先人の創り上げた
価値ある歴史的・文化的遺産を維持・発展させること
を旨として小樽の新たな発展の可能性を探ることを
もつてある。

小樽運河をテーマとするコンソーシアムは、市民とともに、まちづくりを進めたい。

(20x10)

規約事項

申し合わせ事項

1. 会員は他人参加とする。 加入・脱退手続

① 特定の政党を支持しない。
② 会として選挙活動を行わない。

2. 会費は月額〇〇円とする。 滞納者の処遇

但し、会員が個人として
行うかなる政治活動も
自由である。

3. 会の組織 及び 議決手続

①②に特化する活動の
必要性が生じた場合に
は、別組織を作る。

総会 ... 議長が召集権をもつ。(議長主宰)
代表は議長に対し総会の召集を求め、かつ
会費20名の連署をもつ。

代表 ... 合議制の場合は 誰を明記

事務局 ... 事務局総括は事務局会議を主宰する。
代表は事務局総括に対し事務局会議の
召集を求め、かつ
etc.

- 4. 見直し
- 5. 広報
- 6. 解散

(20x10)

活性化委員会問題

⑦

No.

① 活性化委を通じて 運河が保存されることは期待できよう。

活性化委は 運河埋立てを事実上の前提とする委員会である。

② しかし、活性化委は 行政、まじわり に対し、公的に市民が参加する類稀な委員会である。

③ 従って、我々は 活性化委に 一般市民の声を反映させ、市民全体の利益となるような「まじわり」(着床計画)が策定されるよう努力すべきである。

④ このことから、我々としては、次の真の努力をすべきである。

(1) 活性化委参加者を通じて 委員会内の議論を知り、

(20×10)

北海学園大学法学部

⑧

No.

これを、広く市民に伝報する。

(2) 委員会の議論と検討、批判する。

(3) 我々の「まじわり」プランを策定し、参加委員を通じて委員会に反映させる

(4) 市民の批判・要望を集約するセンターとなる。

そのために、機関紙に投書欄を設け、時には応じてシンポジウム等を企画する。

(5) 活性化委が「市民参加のまじわり」の精神

に反する場合には、我々内部の参加者

は 活性化委から脱会する決意をもつこと。

(20×10)

北海学園大学法学部

(6) この場合、我々は リコー等の手段に訴
える覚悟をもち、その成立に必要な準備
(広報活動、各界との関係、学習等)を
進める。

(7) 但し、当面は 活性派の成功を第一
目標とし、長期展望に立ち、成果獲得
を急がむ。

(8) 以上の観点から、活性派の存在意義を
広報し、市民の関心を集める。

(9) 保存派委員は緊密な関係を維持し、一体
となり、渾河保存の精神を今後のまじり
の中に生かすべく要請し、これに協力する。

No.

(二) 道路・港湾

- ① 港湾機能の歴史的変遷と現状
- ② 市の港湾開発計画の実態と問題点
- ③ 港湾の将来像（への提言）
- ④ 現在の道路網と交通の実態
- ⑤ 市の道路計画（計画、現況、問題点）
- ⑥ 港湾・都市再開発と道路交通網の将来像
- （⑦ 港湾，交通関連企業と労働者の実態）

No.

(一) 運河・^運歴研

- ① 運河の文化的価値，経済的效用
- ② 埋立後の運河周辺地区の変容と問題点
- ③ 保存派代替案に示された「まがくり」の基柱理念と問題点
- ④ 歴史的建造物の現状と既存の保存計画
- ⑤ 市の歴建・都市再開発計画の問題点
- ⑥ 運河周辺地区再開発構想と歴史的遺産の有機的結合に関する提言

(三) 商業・経済

① 小樽市をめぐり商業・経済状況の変遷と現況

② 経済環境の変化に伴う市民の公的負担 及び public Service の変化状況

③ 経済環境の変化に伴う社会問題 (人口変動, 男女人口のアンバランス, 雇機会の減少等)

④ 小樽型経済活性化の基本理念

⑤ 経済活性化の具体的提言

(⑥ 小樽経済界の実態 ファミリーマック等)

(20x10)

(四) 自治・行政システム

① 小樽市の行政決定システムと問題点

(各種諮問機関の実態 公的情報の公開状況等)

② 既存の民意反映システム

(請願処理の実態, 直接請求制度の学習, 等)

③ 行政改革への提言

(情報公開条例, 各種委員の公選制の可否, その他市民参加の可能性等)

(④ 各地の市民参加型行政システムの学習 - ③の基礎)

(20x10)

機軸紙

- ① (川鯨)氏を編集局長とし 委員数名で編集委員会を作る。
- ② 当初はガリ刷、B4 2枚(表裏印刷とすれば1枚)程度で発足、月1回発行目標、(自由核型)
- ③ (i) 公用ラジオの報告、討論の概要、署名入り批評
(ii) 活性毎の〃
(iii) 一般市民の投書(「声欄」のほうのもの)を中心に構成する。
- ④ 各種催し物等を広告し、その主催者との関係を固ると同時に読者の用に供する。

⑤ 専門的知識の普及を図る。(憲法、地方法の条文紹介、解説、道路、建築基準、その他名言集を連載するなど)

⑥ 専集報道、会全体の主張は無署名、個人的主張は署名(ペンネーム可)入りを原則とする。

⑦ 経済界、行政側からの投稿を働きかける。

⑧ 広告は入れるか、(広告入りの大型印刷のものとかリ刷りの2本立てを考へるチもある)

⑨ 楽しい紙面を作る工夫あり(川柳、狂歌欄自作のもの)

⑩ Nowの紙面を作る

⑪ 行政批判の態度を堅持し、「ゆめたSアカンセヨ」の気概を示す